

# 衆議院選挙で 政治を変えよう!



私たちは「市民連合」です。

2015年の安保法制反対運動以来、安保法制の廃止と、  
立憲主義の回復、個人の尊厳を擁護する政治の実現を求めてきました。



新型コロナウイルス感染症の広がりの中、  
政権が打つ対策はことごとく的外れ。  
今まさに、政権によって、人のいのちがながいがしろにされています。

**この国の政治は、  
「安倍・菅」政治の道しかないのでしょうか。**

**本当に  
このままで良い?**

**全ての働く人々が  
人間らしい生活を保障される  
社会を作りたい。**

**政治は、投票によって変えることができます。  
選挙公示日後は「毎日が投票日」です!**

**期日前投票を活用し、  
あなたの一票で政治を変えよう!**

**市民連合** 安保法制の廃止と  
立憲主義の回復を求める市民連合

【呼びかけ団体 (有志)】 戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会 / 安全保障関連法に反対する学者の会  
/ 安保関連法に反対するママの会 / 立憲デモクラシーの会 / SEALDs(2016年9月解散)

市民連合 検索

<https://shiminrengo.com/>



衆議院選挙  
に行こう！



公示後は  
毎日が投票日！

## 棄権はキケン！

2017年の衆議院選挙では、全有権者のうち46.3%もの棄権者がありました。「いつも投票に行く人」は、与党支持の人が多い傾向があるので、棄権はそのまま「現政権に投票すること」と同じ結果になります。私たちの未来、子どもたちの将来のため、必ず投票を！

公示日翌日から投票日まで、毎日OK！  
期日前投票を積極的に活用しよう。

○は期日前投票ができる日

公示

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

投票日

ハガキ書きやポスター貼りのボランティア

選挙事務所での選挙ハガキの宛名書きやポスター貼りは、公選法で認められた合法的な選挙運動です！

友人・知人に会ったらお願い

まちで出会ったときなど、友人・知人に「●●さんを応援してね」と頼むことは自由！！

電話やSNSで応援依頼

電話やSNSで知り合いに「●●さんをよろしく！」と頼むことは、投票日の前日までOK！



期日前投票を活用し、必ず投票を！

投票日当日に予定があっても大丈夫！ 通勤・通学の帰りや出かけたついでなどに、簡単に投票できます。免許証や健康保険証などがあれば、投票所入場整理券がなくてもOKです。また投票所は自分の都合の良い場所を選べるので、自治体のHPで調べよう！